

宮城県災害派遣福祉チーム（通称：宮城県 DWAT）

宮城県 DWAT は、災害時における高齢者、障害者、妊婦・乳幼児等といった災害時要配慮者の福祉ニーズに対応し、一般避難所等において避難生活における生活機能の低下を防止する等の福祉支援を行うため、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）の下に設置されたチームです。

■宮城県 DWAT は、社会福祉法人等の皆様の御協力により成り立っています。

- 災害時に職員を派遣する内容の協定を社会福祉法人等（以下「協定締結法人」という。）及び県、協議会の間で締結します。
- 協定締結法人に所属する福祉専門職の方々（社会福祉士、介護福祉士、保育士、ホームヘルパー、介護支援専門員等）により宮城県 DWAT は構成されています。
- 資格がなくても現場での経験が概ね3年以上あれば、登録可能です。

■宮城県 DWAT は市町村の要請を受け、被災市町村の「一般避難所」等で活動します。

- 派遣先の一般避難所では避難者の福祉ニーズを把握するほか、災害時要配慮者をスクリーニングし、必要に応じて福祉避難所や福祉施設での支援が受けられるように調整します。
- また、避難者の相談対応を行う等、避難生活を支援するほか、避難所の環境整備等を行います。

○宮城県災害派遣福祉チームの概要

チーム編成：社会福祉法人等に所属する福祉従事者で一定の研修を受けた者をチーム員として登録し、1チーム4～6人程度で編成

活動期間：1チーム概ね5日間とし、被災地の状況等に応じて必要とされる期間

活動場所：被災市町村の一般避難所等

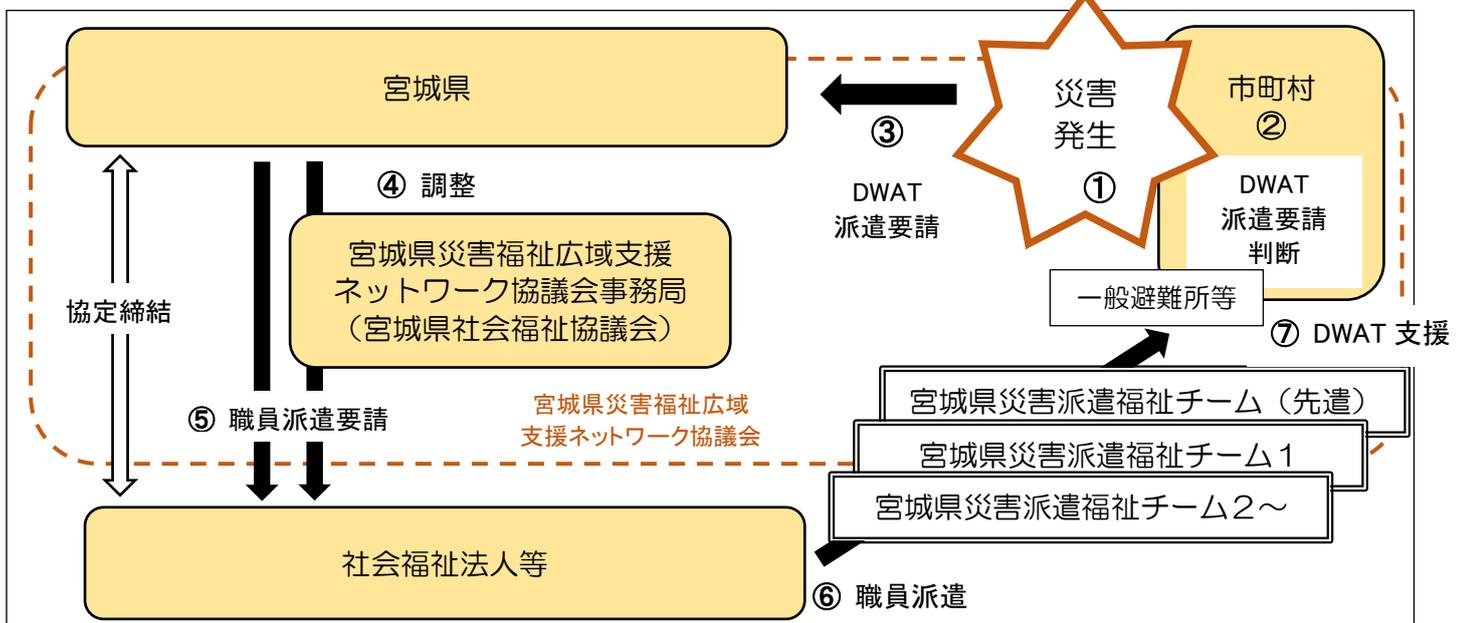
活動内容：・一般避難所等における相談対応 ・福祉ニーズの把握、スクリーニング
・多職種、他チーム（医療チーム等）との連携、福祉避難所等への誘導
・一般避難所等内外の環境整備（要配慮者の生活の質の向上）等

派遣実績

- ①令和元年度東日本台風：派遣先 宮城県大崎市鹿島台地区の一般避難所（体育館）
 - 大崎市からの要請を受け、派遣期間は17日間にわたり、4チーム延べ21人を派遣
 - 相談支援、避難所内の動線確保・バリアフリー化等を実施
- ②令和6年能登半島地震：派遣先 石川県七尾市、輪島市の一般避難所
 - 中央センター（全国社会福祉協議会）からの要請を受け、派遣期間は合計49日間、10チーム延べ33人を派遣
 - スクリーニング、マッピング、相談支援、避難所環境整備、避難者の健康管理等を実施



○宮城県災害派遣福祉チームの派遣の流れ



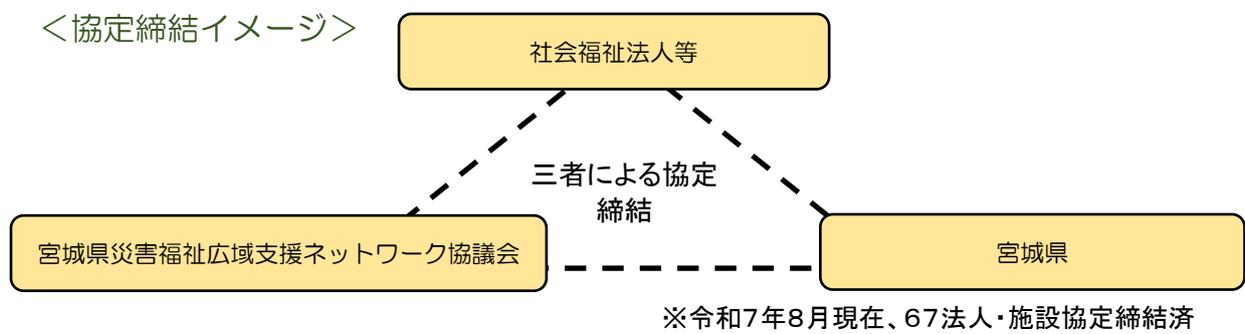
○宮城県災害派遣福祉チームへ参加するには

宮城県災害派遣福祉チームとして活動に御参加いただくためには、下記が必要となります。

- ① 宮城県 DWAT への参画を希望する社会福祉法人等が、災害時に職員を宮城県 DWAT として派遣するための協定を県及び宮城県災害広域支援ネットワーク協議会と締結します（※協定名：宮城県災害派遣福祉チームへの職員の派遣に関する協定）
- ② 宮城県 DWAT チーム員として登録するための登録簿を社会福祉法人等から宮城県災害広域支援ネットワーク協議会へ提出します。
（※チーム員登録は養成研修が未受講の場合でも可能です。）
- ③ 協定を締結した法人に所属する職員の方に、宮城県 DWAT 員養成研修を受講していただきます。
（養成研修については、宮城県社会福祉協議会のホームページをご覧ください。）

※ 宮城県 DWAT への職員派遣に御興味（協定内容、派遣方法等）がありましたら、下記問合せ先まで御相談ください。

＜協定締結イメージ＞



※ DWAT への参画は、社会福祉法第 24 条第 2 項の規定に基づき社会福祉法人の責務とされる「地域における公益的な取組」に該当します。

参考：厚労省通知 災害時の福祉支援体制の整備について（平成 30 年 5 月 31 日付け社援発 0531 第 1 号）

＜宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会＞

宮城県・県内 35 市町村・宮城県社会福祉協議会・福祉関係団体による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」を平成 29 年に設立しました。協議会では、宮城県 DWAT の設置や平時及び災害時の福祉支援体制づくりに取り組んでいます。

＜宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 構成団体＞

宮城県社会福祉法人経営者協議会、一般社団法人宮城県保育協議会、宮城県知的障害者福祉協会、宮城県老人福祉施設協議会、仙台市老人福祉施設協議会、宮城県老人保健施設連絡協議会、宮城県身体障害者施設協議会、宮城県障害者小規模施設連絡会、宮城県社会就労センター協議会、宮城県児童養護施設協議会、宮城県母子生活支援施設連絡協議会、特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会宮城県支部、一般社団法人宮城県社会福祉士会、一般社団法人宮城県介護福祉士会、特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会、東北福祉大学、宮城県、宮城県内 35 市町村、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

災害時に「一般避難所」等で要配慮者を継続的に支援するためには、多くの方のチーム員登録が必要です。宮城県 DWAT へのご協力をお願いします。

【問合せ先】宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会

事務局：宮城県社会福祉協議会 地域福祉部 共生社会推進課

Tel：022-739-9828

E-mail：saigai-nw@miyagi-sfk.net